

まちなみの保全や発展につなげるため、次の条例を制定・改正します。

築条例」を制定しました「大村市特別用途地区建

集約型のコンパクトなまちでは、生地域の全域に、大規模集を制定しました。これにより、を制定しました。これにより、を制定しました。これにより、を制定しました。これにより、を制定しました。これにより、なります。

【大規模集客施設とは】

000㎡を超えるものです。 場場、店舗、飲食店、展示場、遊場、店舗、飲食店、展示場、遊車場売場その他これらに類すす場売場その他これらに類する建築物で、その用途に使用する部分の床面積の合計が10,

(1月4日施行)

改正しました に関する条例」の一部をにおける建築物の制限「大村市地区計画の区域

えました。 計画区域(面積約1.ha)を加域に、富の原2丁目地区整備域に、富の原2丁目地区整備を受けて、条例を適用する区

【地区計画とは】

都市計画法に定められたまちづくりのひとつの方法で、いくつかの街区などからなる比くつかの規模な地区を単位として、道路・公園の配置や建物の用途、高さ、敷地などに関する事項をきめ細かく定め、良好なまちづくりを進める計画です。

(平成19年12月20日施行)

の一部を改正しました「大村市環境保全条例」

り改正しました。 生地の開発を行う場合は、土地の開発を行う場合は、

【主な改正点】

①対象面積が変わります。
①対象面積が変わります。
ひ正前は、1,000㎡以上
10,000㎡未満が対象でし
たが、改正後は、1,000㎡
以上の土地開発が対象となり上
以上の土地開発が対象となり上
の法律などに基づく開発行為
などで適用されない場合もあり
ます)

す。市長への報告が必要となりまの周辺地区への周知について

(2月1日施行)

【問い合わせ】 都市計画課(内線 431・432)

CAMERA SPOT

1/13 成人式 希望を胸に大人への旅立ち

大村市で新成人を迎えた人は1,063人、うち972人が出席して、平成20年成人式が華やかに開催されました。会場の市民会館では、写真を撮り合ったり、再会を喜ぶ新成人の皆さんの笑顔であふれていました。今年の式典は新成人の皆さんがボランティアスタッフとして協力し、山下真愛さん(協和町)が司会を務めました。「新成人の誓い」を岩永祐太さん(沖田町)と杉本美樹さん(松並2丁目)が堂々と発表。また「新成人の主張」は、森珠央さん(玖島3丁目)が華麗なピアノ演奏を披露しました。

※3月号で新成人と市長との座談会を掲載します。









左:「新成人の主張」森さん中:「新成人の誓い」岩永さんと杉本さん





1/8 消防出初式 1年間の無火災を願って

年始め恒例の消防出初式が各消防団や消防署などが参加して行われました。市民会館で消防功労者に対する表彰などが行われたあと、幼年消防クラブの子どもたちや消防団員などが勇壮に分列行進。最後は大上戸川護岸から空に向けて一斉放水し、1年間の無火災の決意を新たにしました。 ※表彰者は3月号に掲載します。











1/6 第4回カキまつり

大村湾の冬の味覚を堪能

大村産のカキを広く知ってもらおうと、恒例となった市漁協主催の「カキまつり」が馬場先波止(松山町)で開かれ、多くのお客さんでにぎわいました。大村産のカキは白島沖で養殖されており、新しい冬の味覚として定着してきています。会場内にはカキを焼く香ばしい匂いがあふれ、焼き上がったぷりぷりのカキをおいしそうに食べていました。同漁協では2月24日までの毎週日曜日、同会場でカキなどの直売とカキ焼きコーナーをオープンすることにしています。



